

平成28年9月～12月の
マイナンバーカード交付
日曜日臨時窓口について

マイナンバーカード交付 日曜日臨時窓口について

マイナンバーカードの交付通知を受け取られた方で、平日役場に来られない方のために、**本庁のみ第2日曜日を臨時交付窓口として開設しています。**(月1回の開設となります)
なお、祝日を除く毎週月曜日は従来どおり午後7時まで延長窓口で交付を行います。(受付は午後6時30分まで)

日曜日臨時交付窓口 開設日(第2日曜日)	受付時間	場 所
9月11日(日)	午前9時00分 ～ 午後4時30分	場所は役場住民税務課窓口です。
10月9日(日)	午後4時30分 ～ 午後9時00分	役場正面玄関からお入りください。
11月13日(日)		
12月11日(日)		

※交付通知が届いた日から**90日以内**に、**ご本人が受取りにお越しください。**

※交付を取りやめる方は、「交付取りやめ申請」を役場または各振興センターで行ってください。

※受取場所の変更(本庁⇄各振興センター)を希望される方は、来庁予定日の1週間前までに必ずご連絡ください。

お問い合わせ・ご連絡先

鏡野町住民税務課 電話(0868)54-2985
奥津振興センター 電話(0868)52-2221
上齋原振興センター 電話(0868)44-2111
富振興センター 電話(0867)57-2111

コラムでスタディ!

「在宅医療・介護連携事業推進協議会」では、住みやすい地域づくりを目指して活動を進めています。

No.3

「鏡野町の地域包括ケアシステムを築くために 認知症部会の役割」

在宅医療・介護連携事業推進協議会 認知症部会長 澤田 弘一

「認知症」をモデルとし、鏡野町の地域包括ケアシステムを構築することを目的として、在宅医療・介護連携事業推進協議会を進めています。その理由は、「認知症」が、医療だけでは、解決できず、家族を含めた地域の医療および介護サービスが協力し合って、対応する必要があるからです。さらに、他の多くの疾病(がんなど)と共通した課題があり、認知症と診断されてから人生の最終段階までの地域包括ケア対策のモデルとなるからです。

その中で、認知症部会は、以下の業務を行っています。

1. 鏡野町認知症初期集中支援チーム(平成27年度末 発足)の活動への「検討委員会」として、業務への意見・助言・支援を担います。

※「認知症初期集中支援チーム」…認知症の発症初期または周りの人が関わる初期において、住み慣れた環境で暮らし続けるための必要なサービスに繋げていくチームです。

2. 専門職または住民を対象として、「認知症」の知識や対策に関する研修会およびグループワークを企画します。

3. 部会の成果を町内外に発信します。(町内広報誌、第1回岡山地域包括ケアシステム学会・発表など)

認知症対策は、鏡野町のすべての住民、医療機関および介護事業所が連携し、参加することになります。まさに、地域包括ケアシステムそのものです。すなわち、認知症対策を通して、鏡野町独自の地域包括ケアシステムができています。皆様の当会の活動へのご理解と研修会へのご参加をよりしくお願いいたします。

